

議事「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム について」の今後の方向性

(1) 地域移行・地域定着支援事業

精神障がいのある方に関わる関係機関が、それぞれの立場で活用できるような研修内容の設定や、お互いの関係作りができるような研修内容の企画を行っていく。

また、精神障がいのある方やそのご家族が交流できる機会を継続するほか、各精神科病院に入院されている患者と地域の当事者や支援者との交流会を市内すべての精神科病院で開催できるよう進めていく。

心のサポーター養成研修は、一般市民対象に継続開催するほか、サポーターを増やすために、学校や企業など対象を絞って開催することも検討する。

また、講師となる心のサポーター養成指導者を確保し、依頼する講師数を拡充することで研修機会の増加を図る。

(2) 「みんなの居場所づくり」ワークショップ

ワークショップを通して、精神障がいを抱える方を含む誰もが利用できる居場所づくりに向けた具体的な取り組みを検討し、その取り組みの実施と評価及び検証を新潟大学と協働で行う。

市として、他の区でのワークショップ開催やワークショップ内で実施した取り組み内容の他の区への展開、西区モデル地区のワークショップ開催後の継続した地域における居場所へのフォロー体制の確立などについて、令和9年度中に検討を進めていく。

※「精神障がい者のインクルージョンに焦点をあてた地域における身近な拠点づくりを目的とした住民参加型ワークショップの効果に関する研究」

【研究代表者/責任者】新潟大学大学院保健学研究科 成田 太一准教授

(3) 入院者訪問支援事業

令和7年度内に実務者会議を開催し、訪問支援員の活動内容やフォロー体制などの検討を行い、訪問支援員養成研修の研修内容にも反映させていく。

令和8年度は、年36回の訪問支援員の派遣を目標とし、実施する。

本事業の利用対象者は、現在、家族等がいない市長同意による医療保護入院者に限定しているが、訪問支援員の派遣実績や入院患者のニーズなどを踏まえ、利用対象者の拡大について検討していく。

本事業を安定実施していくため、計画的に訪問支援員養成研修を実施し、派遣可能な訪問支援員の確保に努める。